

8 応援要請・協定

項目	ページ
8-1 自衛隊の災害派遣、撤収要請様式	308
8-2 ヘリポート予定地	309
8-3 災害協定一覧	312
8-4 民間協力団体	321

8-1 自衛隊の災害派遣、撤収要請様式

様式第1

	第 号
	年 月 日
熊本県知事 殿	熊本市長 ㊟
自衛隊の災害派遣要請について	
自衛隊法第83条に基づき、下記のとおり自衛隊の災害派遣方お願いいたします。	
記	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害の情况及び派遣を要請する事由 2. 派遣を希望する期間 3. 派遣を希望する区域及び活動内容 4. その他参考となるべき事項 	

様式第2

	第 号
	年 月 日
熊本県知事 殿	熊本市長 ㊟
自衛隊の災害派遣部隊の撤収要請について	
年 月 日付第 号により自衛隊の災害派遣を要請しましたが、災害応急対策作業が一応完了しましたので、下記のとおり撤収方お願いします。	
記	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 撤収要請日時 2. 派遣された部隊 3. 派遣人員及び従事作業の内容 4. その他参考事項 	

8-2 ヘリポート予定地

人命の救出または救援物資の空輸を円滑に実施するため、ヘリコプター発着場の設置基準にもとづき次表のとおりヘリポート予定地を定め、災害の程度および場所により適宜設置するものとする。

平成27年3月31日現在

地域名	発着予定地	所 在	予定地 面積㎡	備 考
中央部	白川公園	中央区草葉町 5-1	12,100	北側、南側に建物 南西側に樹木あり
	城東小学校	中央区千葉城町 5-1	3,400	北、東側に校舎あり
北 部	清水小学校	北区清水本町 14-58	3,700	東側に校舎、体育館あり
	城北小学校	北区清水新地 1 丁目 4-1	5,800	西側体育館、南側に校舎あり
	坪井川緑地	北区清水町室園外	97,000	北側に校舎
	高平台小学校	北区高平 1 丁目 17-28	11,600	西側に体育館あり
北東部	龍田小学校	北区龍田 7 丁目 7-1	4,100	南西側に校舎あり
	楠小学校	北区楠 5 丁目 15-1	5,200	北西側に校舎あり
	東部中学校	東区上南部 2 丁目 21-1	9,200	北東側に校舎あり
東 部	水前寺運動公園 (陸上競技場)	中央区水前寺 5 丁目 23-3	39,200	周囲にスタンドあり
	錦ヶ丘中学校	東区錦ヶ丘 22-1	6,000	北側に校舎 西側に体育館あり
	帯山中学校	中央区帯山 1 丁目 35-32	11,500	東側、南側に校舎あり
	西原小学校	東区新南部 3 丁目 4-60	6,400	北西側に校舎あり
	託麻南小学校	東区長嶺東 3 丁目 2-20	7,400	南西側に校舎あり
南東部	秋津小学校	東区秋津 3 丁目 9-20	4,800	北側に校舎、南東側に樹木
	出水中学校	中央区出水 5 丁目 3-1	7,200	西、北側に校舎
	湖東中学校	東区湖東 1 丁目 13-1	9,100	北側に校舎、東側に体育館
南部	御幸小学校	南区御幸笛田 7 丁目 16-1	4,500	北側に校舎、西側に体育館
	春竹小学校	中央区琴平 1 丁目 9-43	3,700	北側に校舎
	田迎公園	南区良町 4 丁目 8	40,856	
南西部	城南中学校	南区八幡 8 丁目 1-1	7,100	北側に校舎、西側に体育館
	城山小学校	西区城山大塘 1 丁目 23-1	9,400	西側に校舎
	日吉小学校	南区近見 1 丁目 9-30	2,800	北側に校舎、西側に体育館

地域名	発着予定地	所 在	予定地 面積㎡	備 考
西部	中島小学校	西区中島町 538	5,800	西側に校舎、東側にプール
	小島小学校	西区小島7丁目 9-1	3,000	北側に校舎
	松尾東小学校	西区松尾町上松尾 2880	2,400	南側に校舎
	西部スポーツセンター (グラウンド)	西区域山半田4丁目 16-1	23,622	
北西部	城西小学校	西区島崎3丁目 12-60	4,700	北東側に校舎 北西側に体育館
	花園小学校	西区花園6丁目 9-15	5,000	北側に校舎
北部総合出張所管内	北部中学校	北区鹿子木町 1	8,000	東側に電線、西側に校舎
	川上小学校	北区西梶尾町 480	8,500	南側に校舎
	西里小学校	北区下硯川町 1784	6,500	南側校舎、北側に丘
	北部公園	北区下硯川町 438	19,000	周囲上照明設備
	北部東小学校	北区鶴羽田町 329	4,800	北側に校舎、体育館
	北部農村運動公園	北区小糸山町 341	9,600	南北に雑木林
	今熊公園	北区立福寺町 91-2	11,300	西側に変電所
河内総合出張所管内	河内中学校	西区河内町船津 2470-1	8,700	南側に校舎
	芳野中学校	西区河内町野出 1420-46	5,900	北側に校舎
	芳野コミュニティセ ンター(グラウンド)	西区河内町野出 1405-2	7,630	北側に山
飽田総合出張所管内	飽田中学校	南区孫代町 72	5,200	北側に校舎、東側に体育館
	飽田運動公園	南区浜口町 153	21,287	周囲上照明施設
	飽田東小学校	南区砂原町 115	3,900	西側に校舎、東側にプール
	飽田南小学校	南区護藤町 999	3,300	北側に校舎、東側にプール、 西側に体育館
	飽田西小学校	南区並建町 1005	4,800	西側に校舎、体育館、 東側にプール
天明総合出張所管内	天明中学校	南区奥古閑町 2146-1	6,300	西側に校舎、東側にプール
	川口小学校	南区川口町 3045	3,600	北側に校舎、東側にプール
	中緑小学校	南区美登里町 800	3,600	北側に校舎
	銭塘小学校	南区銭塘町 990	5,000	北側に校舎、南側にプール
	奥古閑小学校	南区奥古閑町 4072	5,500	北側、西側に校舎、 南側にプール
	天明運動施設グラウ ンド	南区奥古閑町 2035	19,893	周囲上照明施設

地域名	発着予定地	所 在	予定地 面積㎡	備 考
旧城南町	下益城城南中学校	南区城南町宮地 1020-1	8,000	ナイター施設
	隈庄小学校	南区城南町隈庄 270	6,000	
	豊田小学校	南区城南町塚原 259	6,600	
	杉上小学校	南区城南町永 317	7,700	
	舞原グラウンド	南区城南町舞原字東	12,000	ナイター施設
	坂野グラウンド	南区城南町坂野字大道下	8,100	
	高グラウンド	南区城南町高字口の坪	5,600	
	塚原グラウンド	南区城南町塚原字宮の下	10,000	
	火の君文化センター	南区城南町舞原 394-1	3,000	
旧富合町	富合小学校	南区富合町清藤 472	7,000	北校舎、西体育館、西プール
	富合中学校	南区富合町平原 56	9,000	北校舎、東体育館、西プール
	県立こころの医療センター	南区富合町平原 391	12,000	東病院建物
旧植木町	植木小学校	北区植木町広住 1 番地	3,500	北東校舎
	田底小学校	北区植木町正清 515	4,800	北、西校舎、ナイター施設有り
	吉松スポーツ公園	北区植木町亀甲 464	4,800	ナイター施設有り
	植木北中学校	北区植木町舟島 455-1	6,000	北校舎
	植木町総合スポーツセンター	北区植木町山本 787	14,400	西体育館、ナイター施設有り
	田原スポーツ公園	北区植木町富応 1595-1	14,400	ナイター施設有り
	五霊中学校	北区植木町一木 163	6,000	
	山東小学校	北区植木町岩野 841	4,000	
	植木町芝生公園	北区植木町岩野 38-1	15,000	
	菱形小学校	北区植木町円台寺 124	4,800	
	桜井小学校	北区植木町滴水 2255	4,500	
	山本小学校	北区植木町内 1424	3,600	
	田原小学校	北区植木町富応 1302-5	4,800	
	鹿南中学校	北区植木町滴水 1110	2,500	

8-3 災害協定一覧

①自治体等相互応援協定 (10)

平成30年4月27日現在

No	協定(覚書)名称	締結先	締結日	内容	備考
1	九州九都市災害時相互応援に関する協定	北九州市、福岡市、佐賀市、長崎市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市	H7 H7.12.28	(1)食糧、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供 (2)被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供 (3)救援及び救助活動に必要な車両及び舟艇等の提供 (4)救助及び応急復旧に必要な職員の派遣 (5)前各号に掲げるもののほか特に要請があった事項	
2	熊本市及び尼崎市災害時相互応援に関する協定	尼崎市	H8 H8.8.1	(1)食糧、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供 (2)被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供 (3)救援及び救助活動に必要な車両及び舟艇等の提供 (4)救助及び応急復旧に必要な職員の派遣 (5)前各号に掲げるもののほか特に要請があった事項	
3	九州九都市水道局災害時相互応援に関する覚書	北九州市、福岡市、佐賀市、長崎市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市	H9 H9.4.1	飲料水の供給、施設の応急復旧等に必要な資機材の提供その他の事項及び湧水等による相互応援	※熊本県11市災害時相互応援に関する協定(H20.4.23廃止)
4	熊本市及び福井市災害時相互応援協定	福井市	H9 H9.11.21	(1)食糧、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供 (2)被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供 (3)救援・救助活動等の応急復旧活動に必要な車両等の提供 (4)救援・救助、医療、防疫、清掃、その他応急復旧活動に必要な職員の派遣 (5)ボランティアや民間機関等の応援あっせん (6)前各号に掲げるもののほか、要請があった事項	
5	熊本県市町村災害時相互応援に関する協定	熊本県市長会・熊本県町村会	H15 H15.7.23	(1)食糧、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供 (2)被災者の救援・救助、医療、防疫、施設の応急復旧等の活動に必要な資機材及び物資の提供 (3)救援・救助活動等の応急復旧活動に必要な車両・舟艇等の提供 (4)救援・救助、医療、防疫、清掃その他応急復旧活動に必要な職員の派遣 (5)前各号に掲げるもののほか、特に被災市町村から要請があった事項	
6	熊本県都市災害時相互応援に関する協定		H20 H20.4.23	(1)食糧、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供 (2)被災者の救援・救助、医療、防疫、	

No		協定（覚書）名称	締結先	締結日		内容	備考
						施設の応急復旧等の活動に必要な資機材及び物資の提供 (3) 救援・救助活動等の応急復旧活動に必要な車両・舟艇等の提供 (4) 救援・救助、医療、防疫、清掃その他応急復旧活動に必要な職員の派遣 (5) 前各号に掲げるもののほか、特に被災市から要請があった事項	
7	7	熊本市における大規模災害時の応援に関する協定	国土交通省九州地方整備局	H23	H23.8.8	次の事項の実施に係る資機材及び職員の応援に関するもの。 (1) 所管施設の被害状況の把握 (2) 情報連絡網の構築 (3) 現地情報連絡員（リエゾン）の派遣 (4) 災害応急措置 (5) その他必要と認められる事項	
8	8	21 大都市災害相互応援協定	札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都、川崎市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市	H24	H24.4.1	(1) 食料、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資器材の提供 (2) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資器材及び物資の提供 (3) 救援及び救助活動に必要な車両及び舟艇等の提供 (4) 救助及び応急復旧に必要な医療系職、技術系職、技能系職等職員の派遣	
9	9	島原市及び熊本市災害時相互応援協定（島原市）	島原市及び熊本市災害時相互応援協定（島原市）	H24	H24.7.3	(1) 食糧、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資器材の提供 (2) 被災者の救助、医療、防疫、施設の応急復旧等の活動に必要な資機材及び物資の提供 (3) 救援・救助活動等の応急復旧活動に必要な車両等の提供 (4) 救援・救助、医療、防疫、清掃、その他応急復旧活動に必要な職員の派遣 (5) ボランティアや民間機関等の応援あつせん (6) 眉山崩壊避難対策協議会等を招集した場合の情報提供	
10	10	災害時相互応援協定	松山市	H24	H24.11.27	(1) 食糧、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供 (2) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供 (3) 救援及び救助活動に必要な車両等の提供 (4) 救援、医療、防疫その他応急対策等に必要な職員の派遣 (5) 災害対策基本法に定める都道府県外広域一時滞在に関する協議及び情報提供	

②物資供給(31)

平成30年4月27日現在

No	協定(覚書)名称	締結先	締結日	内容	備考	
11	1	災害時応急活動に関する協定	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	H19 H20. 3.24	災害対応型自動販売機の機内在庫の飲料水を無償で提供する	※コカ・コーラウエスト株式会社より継承
12	2	災害時応急活動に関する協定	サントリービバレッジサービス株式会社	H19 H20. 3.24	災害対応型自動販売機の機内在庫の飲料水を無償で提供する	※南九州ペプシコーラ販売株式会社より継承
13	3	災害時応急活動に関する協定	熊本ヤクルト株式会社	H19 H20. 3.24	災害対応型自動販売機の機内在庫の飲料水を無償で提供する	
14	4	災害時応急活動に関する協定	NP0 法人コメリ災害対策センター	H20 H20. 6.5	災害時における物資の供給 物品の種類：作業関係、日用品、水関係、冷暖房機器、電気用品、トイレ関係等	
15	5	災害時応急活動に関する協定	株式会社ホームセンターサンコー	H20 H20. 10.9	災害時における物資の供給 物品の種類：作業関係、日用品、水関係、冷暖房機器、電気用品、トイレ関係等	
16	6	災害時応急活動に関する協定	株式会社ホームセンターフタバ	H20 H20. 10.9	災害時における物資の供給 物品の種類：作業関係、日用品、水関係、冷暖房機器、電気用品、トイレ関係等	
17	7	災害時応急活動に関する協定	イオン九州株式会社	H20 H20. 10.9	災害時における物資の供給 物品の種類：作業関係、日用品、水関係、冷暖房機器、電気用品、トイレ関係等	
18	8	災害時応急活動に関する協定	株式会社 ホームインブルーメントひろせ	H20 H20. 10.9	災害時における物資の供給 物品の種類：作業関係、日用品、水関係、冷暖房機器、電気用品、トイレ関係等	
19	9	災害時応急活動に関する協定	株式会社ナフコ	H20 H20. 10.9	災害時における物資の供給 物品の種類：作業関係、日用品、水関係、冷暖房機器、電気用品、トイレ関係等	
20	10	災害時応急活動に関する協定	株式会社ミスターマックス	H20 H20. 10.9	災害時における物資の供給 物品の種類：作業関係、日用品、水関係、冷暖房機器、電気用品、トイレ関係等	
21	11	災害等供給物資に関する協定	株式会社鶴屋百貨店	H22 H22. 5.24	災害時における物資の供給 物品の種類：食料品、衣料寝具、日用品雑貨その他	
22	12	災害等供給物資に関する協定	株式会社イズミ	H22 H22. 5.24	災害時における物資の供給 物品の種類：食料品、衣料寝具、日用品雑貨その他	
23	13	災害等供給物資に関する協定	イオンストア九州株式会社	H22 H22. 5.24	災害時における物資の供給 物品の種類：食料品、衣料寝具、日用品雑貨その他	※株式会社ダイエーより継承
24	14	災害等供給物資に関する協定	株式会社マルショク	H22 H22. 5.24	災害時における物資の供給 物品の種類：食料品、衣料寝具、日用品雑貨その他	
25	15	災害時における生活用水等の供給及び平常時における防災活動への協力に関する協定	公益財団法人熊本YMCA	H24 H24. 6.1	(1)生活用水 (2)被災者の救援・救助に伴う施設・備品の提供 (3)ボランティアコーディネーター・ボランティア活動等の支援	
26	16	災害時における物資の供給に関する協定	株式会社ローソン	H24 H24. 11.21	災害時における物資の供給 物品の種類：食料品、衣料、日用品雑貨	
27	17	災害時における物資の供給に関する	株式会社プロミクロス	H25 H25. 5.31	災害時における物資の供給 物品の種類：動物救援活動の早期安定	

No	協定（覚書）名称	締結先	締結日	内容	備考
	協定			に必要とするもの	
28	18	災害時における物資の供給に関する協定	熊本県畜産農業協同組合連合会	H25.5.31	災害時における物資の供給 物品の種類：動物救援活動の早期安定に必要とするもの
29	19	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	株式会社ゼンリン	H26.7.17	地図製品等の供給及び利用等
30	20	災害等供給物資に関する協定	合同会社西友	H27.12.1	災害時における物資の供給 物品の種類：食料品、衣料、日用品雑貨
31	21	災害時における量の提供に関する協定	「5日で5000枚の約束。」プロジェクト実行委員会	H28.10.28	避難所等への量の提供
32	22	災害時における物資の供給等に関する協定	マックスバリュ九州株式会社、株式会社メガスポート、イオンタウン株式会社	H28.11.1	災害時における物資の供給 食料品、衣料寝具、日用品雑貨 被災者支援 (1)避難場所としての施設の提供 (2)水道水、トイレ等の提供 (3)テレビ・ラジオ等で知れた災害情報の提供
33	23	災害時における物資の供給に関する協定	ユニ・チャーム株式会社	H28.11.1	災害時における物資の供給 子供用紙おむつ、大人用紙おむつ、生理用品、ウェットティッシュ、マスク等の衛生用品、ペットフード、ペット用品
34	24	災害時における応急対策に関する協定	熊本市農業協同組合	H28.3.29	応急対策 (1)食料品等の供給 (2)日用品雑貨、燃料等の供給 (3)緊急支援物資等の一時保管場所としての倉庫等の提供 被災者支援 (1)避難場所としての施設の提供 (2)水道水、トイレ等の提供 (3)テレビ・ラジオ等で知れた災害情報の提供 (4)生活用水としての井戸水等農業用施設に供する水の提供
35	25	災害時における応急対策に関する協定	鹿本農業協同組合	H28.3.29	応急対策 (1)食料品等の供給 (2)日用品雑貨、燃料等の供給 (3)緊急支援物資等の一時保管場所としての倉庫等の提供 被災者支援 (1)避難場所としての施設の提供 (2)水道水、トイレ等の提供 (3)テレビ・ラジオ等で知れた災害情報の提供 (4)生活用水としての井戸水等農業用施設に供する水の提供
36	26	災害時における応急対策に関する協定	熊本宇城農業協同組合	H28.3.29	応急対策 (1)食料品等の供給 (2)日用品雑貨、燃料等の供給 (3)緊急支援物資等の一時保管場所としての倉庫等の提供 被災者支援 (1)避難場所としての施設の提供 (2)水道水、トイレ等の提供 (3)テレビ・ラジオ等で知れた災害情報の提供 (4)生活用水としての井戸水等農業用施設に供する水の提供

No	協定（覚書）名称	締結先	締結日	内容	備考	
37	27	災害時における畳の提供に関する協定 熊本県畳工業組合 熊本市支部	H29	H29. 11. 17	避難所等への畳の提供	
38	28	災害時におけるキャンピングカーの提供に関する協定 株式会社ホワイト トップ	H29	H29. 12. 22	災害時における災害対応に要するキャンピングカーの提供	
39	29	災害時における段ボール製品の供給等に関する協定 南日本段ボール工業組合	H29	H30. 3. 19	災害時における段ボール製簡易ベッド等の供給	
40	30	災害時における物資の提供に関する協定 株式会社たらみ	H29	H30. 3. 23	災害時におけるフルーツゼリーの提供	
41	31	災害時における物資の提供に関する協定 生活協同組合くまもと	H29	H30. 3. 28	災害時における物資の供給 物品の種類：食料及び飲料水、衣料寝具、日用品雑貨、調理用品その他	

③災害時応急活動（35）

平成 30 年 4 月 27 日現在

No	協定（覚書）名称	締結先	締結日	内容	備考	
42	1	災害時における簡易トイレ等の供給協力に関する協定 株式会社レンタル のニッケン	H17	H17. 5. 11	災害時における簡易トイレ等の供給協力 物品の種類：簡易トイレ、発電機、テント、冷暖房機その他	
43	2	災害時応急活動に関する協定 一般社団法人熊本市造園建設業協会	H18	H18. 10. 18	(1) 市が緊急に行う必要があると認め、指示する応急措置 (2) 重機、資機材及び労力の供給又は待機 (3) 風倒木の処理及び養生等の業務 (4) その他市が緊急に指示する予防措置や事後措置	
44	3	災害時応急活動に関する協定 一般社団法人熊本県電設業協会	H19	H19. 11. 8	(1) 市が緊急に行う必要があると認め、指示する応急措置 (2) 重機、資機材及び労力の供給又は待機 (3) 市が指示する電気設備の復旧 (4) 非常用発電機の提供 (5) その他市が指示する応急活動	
45	4	災害時応急活動に関する協定 熊本市管工事協同組合	H19	H19. 11. 8	(1) 住民の一時避難場所等における上・下水道の確保のための応急復旧活動 (2) その他市が指示する応急活動	
46	5	災害時応急活動に関する協定 熊本県石油商業組合熊本支部	H19	H20. 2. 14	○災害時における帰宅困難者の支援 ・市域内の給油所を帰宅困難者等の一時休憩所として利用させ、水道水及びトイレを提供する ・帰宅困難者等に対し災害情報及び道路情報を提供する ○緊急車両への優先給油 ○一時避難場所等への燃料（暖房器具、非常用発電装置等のための燃料）供給活動	
47	6	災害時応急活動に関する協定 社団法人熊本県産業廃棄物協会	H21	H21. 5. 8	災害の発生時における災害廃棄物の処理等	
48	7	災害時応急活動に関する協定 熊本市一般廃棄物処理業協同組合	H21	H21. 5. 8	災害の発生時における災害廃棄物の処理等	
49	8	災害時応急活動に関する協定 熊本県電気工業組合	H21	H21. 12. 18	(1) 市が緊急に行う必要があると認め、指示する応急措置 (2) 重機、資機材及び労力の供給又は待機 (3) 市が指示する電気設備の復旧 (4) 非常用発電機の提供 (5) その他市が指示する応急活動	
50	9	災害時応急活動に関する協定 熊本県解体業協会	H22	H22. 6. 28	(1) 市が緊急に行う必要があると認め、指示する応急措置 (2) 重機、資機材及び労力の供給又は待機 (3) 災害廃棄物の収集・運搬、処理、処分 その他災害廃棄物の処理	

No	協定（覚書）名称	締結先	締結日	内容	備考
				(4) その他市が緊急に指示する予防措置や事後措置	
51	10	大規模災害時における登記・協会に関する相談業務の実施に関する協定 熊本県土地家屋調査士会	H22	H22. 8. 18	大規模災害時における建物損壊、土地境界標の滅失等に係る登記・境界に関する相談業務
52	11	大規模災害時における支援活動・応急対策に関する協定 熊本県地質調査業協会	H22	H22. 10. 19	(1) 公共土木施設等の被害情報の収集及び市に対する報告 (2) 公共土木施設等の応急対策及び災害復旧のための技術的助言、地質調査、解析等に対する提案 (3) 市が緊急に行う必要があると認め、指示する業務
53	12	大規模災害時における支援活動・応急対策に関する協定 社団法人熊本県測量設計・建設コンサルタツ協会	H22	H22. 10. 19	(1) 公共土木施設等の被害情報の収集及び市に対する報告 (2) 公共土木施設等の応急対策及び災害復旧のための技術的助言、設計等に対する提案 (3) 市が緊急に行う必要があると認め、指示する業務
54	13	大規模災害時における支援活動・応急対策に関する協定 熊本県塗装防水仕上業協同組合	H22	H22. 10. 19	(1) 公共施設、避難場所及び一般住宅等における汚泥の洗浄 (2) 災害時に発生する一般廃棄物の指定場所への運搬 (3) 被災建造物の簡易点検及び応急修理 (4) 前3号に掲げるもののほか、必要と認める業務
55	14	大規模災害時応急活動に関する協定 熊本県優良住宅協会	H23	H23. 8. 16	(1) 木造仮設住宅の建設 (2) その他市が指示する応急活動
56	15	大規模災害時応急活動に関する協定 熊本県景観整備施設業協会	H23	H23. 8. 16	(1) 市が管理する防球ネットや支柱及び遊具の撤去 (2) 一時避難所におけるテントの設営 (3) その他市が指示する応急活動
57	16	災害時応急活動に関する協定 隊友会・熊本県隊友会	H23	H24. 3. 23	(1) 災害関連情報の収集及び伝達 (2) 自主防災活動等への参加、協力 ア 消火、負傷者の救出・救助、応急手当及び搬送 イ 避難者の避難誘導及び災害時要援護者の介護 ウ 避難所の開設及び運営 エ 給水、炊き出し、物資・資材の管理及び配分その他の救援活動 (3) その他、市が必要と認める応急活動
58	17	災害時応急活動に関する協定 日本防災士会熊本県支部	H23	H24. 3. 23	(1) 災害関連情報の収集及び伝達 (2) 自主防災活動等への参加、協力 ア 消火、負傷者の救出・救助、応急手当及び搬送 イ 避難者の避難誘導及び災害時要援護者の介護 ウ 避難所の開設及び運営 エ 給水、炊き出し、物資・資材の管理及び配分その他の救援活動 (3) その他、甲が必要と認める応急活動
59	18	大規模災害等発生時の防疫活動に関する協定 熊本県ペストコントロール協会	H23	H24. 3. 23	大規模災害等発生時の感染症の予防及びまん延防止を図るための防疫活動
60	19	大規模災害等発生時の防疫活動に関する協定 熊本県害虫消毒協同組合	H23	H24. 3. 23	大規模災害等発生時の感染症の予防及びまん延防止を図るための防疫活動
61	20	大規模災害発生時における相互協力に関する協定 西日本高速道路株式会社	H24	H24. 10. 16	(1) 西日本高速が管理する熊本市内に所在するサービスエリア・パーキングエリア等の施設の防災拠点としての活用 (2) 休憩施設等の緊急開口部を活用した緊

No	協定（覚書）名称	締結先	締結日	内容	備考	
				急車両の通行 (3) 災害対策等に係る資機材及び物資の提供 (4) 災害情報等の共有 (5) 公共土木施設の土工部、橋梁部及びトンネル部等の大規模構造物の異常、変形及び損傷等の調査及び復旧に対する技術支援 (6) 相互の道路機能の共有		
62	21	災害時における災害救助犬の出動及び捜索活動に関する協定	九州救助犬協会	H24 H24.12.3	災害救助犬の出動及び捜索活動	
63	22	災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬等に関する協定	熊本市災害し尿等対策協議会	H25 H25.5.20	し尿汚泥等の収集運搬、移動式簡易トイレ等の設置及びその維持管理等	
64	23	災害時の動物救援活動に関する協定書	社団法人熊本県獣医師会熊本市支部	H25 H25.5.31	(1) 市が設置する被災動物救援センターに收容された所有者不明動物の健康管理及び治療に関すること (2) 市が開設する避難所の飼い主同伴動物の応急手当、健康管理及び健康相談に関すること (3) 会員の保有する施設を動物救護病院とし、飼育困難な動物及び所有者不明動物の一時保護及び治療等に努めること (4) 保護收容した所有者不明動物情報の被災動物救援センターへの提供に関すること (5) 被災動物の健康相談及び飼育相談等動物救護活動に必要な措置に関すること	
65	24	大規模災害時の支援活動に関する協定	熊本県防災交通安全施設・橋梁補修業協会	H26 H26.11.18	(1) 市が管理する道路・橋梁における構造物及び付属物の被害情報の収集並びに甲に対する報告 (2) 市が管理する道路・橋梁における構造物及び付属物の撤去等簡易な応急措置 (3) 市が緊急に行う必要があると認め、指示する応急措置	
66	25	熊本市災害ボランティアセンターの設置等に関する協定	熊本市社会福祉協議会	H26 H27.3.11	災害時における熊本市災害ボランティアセンターの設置等	
67	26	災害時応急活動に関する協定	一般社団法人熊本市建設業協会	H27 H27.5.18	(1) 市が緊急に行う必要があると認め、指示する応急措置 (2) 重機、資機材及び労力の供給又は待機 (3) 市が指示する土のうの確保及び現場への運搬業務	※法人化による協定変更
68	27	災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定	独立行政法人住宅金融支援機構	H27 H27.6.30	住宅相談窓口開設、住宅ローン返済中の市民への支援	
69	28	災害時応急活動に関する協定	一般社団法人熊本県道路舗装協会	H27 H27.10.1	(1) 市が緊急に行う必要があると認め、指示する応急措置 (2) 重機、資機材及び労力の供給又は待機 (3) 市が指示する土のうの確保及び現場への運搬業務	※法人化による協定変更
70	29	災害時応急活動に関する協定書	一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会九州支部	H28 H28.4.15	(1) 市が緊急に行う必要があると認め、指示する応急措置 (2) 重機、資機材及び労力の供給又は待機	
71	30	大規模災害時の支援活動に関する協定書	一般社団法人建設コンサルタンツ協会九州支部	H28 H28.4.15	(1) 公共土木施設等の被害情報の収集及び甲に対する報告 (2) 公共土木施設等の応急対策及び災害復旧のための技術的助言、設計等に対する提案	

No	協定（覚書）名称	締結先	締結日	内容	備考
				(3) 甲が緊急に行う必要があると認め、指示する業務	
72	31	大規模災害時における被災者支援協力に関する協定 熊本県行政書士会	H28 4. 24	(1) 被災支援相談窓口の設置 (2) 市への会員の派遣	
73	32	大規模災害時の支援活動に関する協定 一般社団法人熊本県建築士事務所協会	H28 5. 16	(1) 公共施設の応急対策及び災害復旧のための調査、技術的助言、設計等に対する提案 (2) 公共施設の災害復旧に関する測量及び設計業務 (3) 市が緊急に行う必要があると認め、指示する業務	
74	33	大規模災害時の支援活動に関する協定 一般社団法人熊本県設備設計事務所協会	H28 5. 16	(1) 公共施設の応急対策及び災害復旧のための調査、技術的助言、設計等に対する提案 (2) 公共施設の災害復旧に関する測量及び設計業務 (3) 市が緊急に行う必要があると認め、指示する業務	
75	34	災害時応急活動に関する協定 一般社団法人熊本県建築協会	H28 12. 5	(1) 市が管理する建築物及びその他の建築物の被害情報の収集 (2) 公共建築物及びその他の建築物に起因する二次災害を防止するために必要な安全確保上の措置	※法人化による協定変更
76	35	災害時における給食施設の復旧支援業務等に関する協定 株式会社魚国総本社九州支社、九州総合サービス株式会社、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、株式会社九州フードサプライセンター、株式会社三勢、株式会社総合人材センター、学校法人中村学園	H28 12. 28	(1) 災害時に給食施設、設備及び備品が被害を受けた際の清掃等の復旧支援業務及び給食再開に関する業務 (2) 給食施設及び家庭科室等の学校施設を使った被災者への炊き出し	

④放送・通信（3）

平成30年4月27日現在

No	協定（覚書）名称	締結先	締結日	内容	備考
77	1	アマチュア無線による災害時応援協定 社団法人日本アマチュア無線連盟熊本県支部	H12 5. 17	災害時における情報収集伝達の協力	
78	2	災害等緊急放送に関する協定 株式会社熊本シティエフエム	H21 3. 1	災害緊急放送の実施	
79	3	災害発生時の被災者支援情報の放送に関する協定 株式会社ジェイコム九州	H25 8. 30	災害発生時の被災者支援情報の放送	※株式会社JCNくまもとより継承

⑤福祉避難所（8）

平成30年4月27日現在

No	協定（覚書）名称	締結先	締結日	内容	備考
80	1	災害時における福祉避難所等の設置運営に関する協定 熊本市老人福祉施設協議会、社会福祉法人熊本市社会福祉協議会	H24 10. 17	福祉避難所及び緊急入所施設の設置運営	
81	2	災害時における福祉避難所等の設置運営に関する協定 学校法人銀杏学園 熊本保健科学大学	H25 5. 17	福祉避難所の設置運営	
82	3	災害時における福祉避難所等の設置運営に関する協定 熊本県特定施設入居者生活介護事業者連絡協議会、社会福祉法人熊本市社会福祉協議会	H25 11. 6	福祉避難所及び緊急入所施設の設置運営	

No	協定(覚書)名称	締結先	締結日		内容	備考	
83	4	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人熊本県コロニー協会、社会福祉法人熊本市社会福祉協議会	H25	H26.1.8	福祉避難所の設置運営	
84	5	災害時における福祉避難所及び緊急入所施設の設置運営に関する協定	熊本県身体障害児者施設協議会、社会福祉法人熊本市社会福祉協議会	H25	H26.3.28	福祉避難所及び緊急入所施設の設置運営	
85	6	災害時における福祉避難所等の設置運営に関する協定	熊本県知的障がい者施設協会、社会福祉法人熊本市社会福祉協議会	H25	H26.3.28	福祉避難所及び緊急入所施設の設置運営	
86	7	災害時における福祉避難所及び緊急入所施設の設置運営に関する協定	公益社団法人熊本県精神科協会、社会福祉法人熊本市社会福祉協議会	H25	H26.3.28	福祉避難所及び緊急入所施設の設置運営	
87	8	災害時における福祉避難所等の設置運営に関する協定	一般社団法人熊本県老人保健施設協会、社会福祉法人熊本市社会福祉協議会	H26	H26.8.6	福祉避難所及び緊急入所施設の設置運営	

⑥施設使用(避難、物資集積)(2)

平成30年4月27日現在

No	協定(覚書)名称	締結先	締結日		内容	備考	
88	1	災害時における熊本市内郵便局、熊本市間の相互協力に関する覚書	熊本市内郵便局	H10	H10.4.28	施設及び用地を避難場所、物資集積場所として使用[相互協力] 被災市民の避難先及び被災状況に関する情報の提供[相互協力] 市が開設する避難場所等に臨時郵便差出箱を設置 市が実施する応急対策への協力(運搬に供する物品、応急手当)	
89	2	災害時における株式会社テレビ熊本と熊本市の協力に関する覚書	株式会社テレビ熊本	H10	H10.9.28	「イベントホール・TKUぷらざ」の敷地と建物を地域住民のための一時避難地とする 避難してきた地域住民に関する情報の提供 避難用地等を支援物資の集積場所等の応急活動の拠点とする	
90	3	災害発生時における相互協力に関する協定	熊本刑務所	H29	H29.5.12	避難場所としての施設の一部使用及び災害対策への協力	
91	4	災害発生時における相互協力に関する協定	熊本県漁業協同組合連合会	H30	H30.4.27	避難場所としての施設の一部使用	

⑦葬祭業務(3)

平成30年4月27日現在

No	協定(覚書)名称	締結先	締結日		内容	備考	
92	1	災害時における葬祭業務の提供に関する協定	熊本県葬祭事業共同組合	H14	H14.5.14	災害時における葬祭業務の提供	
93	2	災害時における遺体搬送及び葬祭業務の提供に関する協定	全国霊柩自動車協会熊本県支部	H14	H14.5.14	災害時における遺体搬送及び葬祭業務の提供	
94	3	災害時における葬祭業務の提供に関する協定	全日本冠婚葬祭互助協会	H14	H14.5.14	災害時における葬祭業務の提供	

⑧物資輸送(2)

平成30年4月27日現在

No	協定(覚書)名称	締結先	締結日		内容	備考	
95	1	大規模災害発生時	公益社団法人熊本	H23	H24.	(1)災害救援に必要な生活必需品等の	

No	協定（覚書）名称	締結先	締結日	内容	備考
	における物資等の緊急輸送に係る協定	県トラック協会	3. 23	輸送業務 (2) 災害緊急対策実施のために必要な資機材等の輸送業務 (3) 瓦礫の輸送など甲が必要とする応急対策業務(4) 物流専門家によるアドバイザー業務	
96	2 災害時における物資の輸送及び物流拠点の運営に関する協定	佐川急便(株)南九州支店	H28 H29. 3. 22	(1) 市が管理する施設及び甲が指定した物流拠点等から避難所等への物資の配送 (2) 市が指定した物流拠点の運営 (3) 市が管理する施設及び物流拠点の運営に必要な資機材の提供 (4) 物流業務におけるアドバイザーの派遣	

⑨防災井戸（2）

平成 30 年 4 月 27 日現在

No	協定（覚書）名称	締結先	締結日	内容	備考
97	1 防災井戸に関する協定	株式会社肥後銀行	H29 H29. 4. 4	広域的な断水が発生し、上水道が復旧するまでの間の井戸水（生活用水）の提供	
98	2 災害時における井戸水の提供に関する協定	市内民間企業 87 社	H29 H29. 5. 8 H30. 1. 26	広域的な断水が発生し、上水道が復旧するまでの間の井戸水（飲料水又は生活用水）の提供	

8-4 民間協力団体

名称	住所	電話
一般社団法人熊本都市建設業協会	中央区九品寺4丁目6-4	***-****
社団法人日本アマチュア無線連盟熊本県支部	中央区帯山3丁目8-35	***-****
熊本市青年団体連絡協議会	中央区花畑町9-6（教育委員会生涯学習課）	***-****
熊本市地域婦人会連絡協議会	中央区草葉町5-1（中央公民館）	***-****

